

このままで良いのか？ ～雇用によらない働き方を問う！ シンポジウム

現在、フードデリバリー配達員だけでなく様々な分野において、「雇用によらない働き方」（非雇用化）が急速に広がっています。そのため、本来なら、労働者として処遇され労働法で保護される人達が一方的に労働法の保護の外で働くことを強いられています。

昨年11月25日、団交拒否の事件で東京都労働委員会からウーバーイーツユニオン側の勝利命令が交付されたことを好機として、「雇用によらない働き方」の広がりや警鐘を鳴らすとともに、今後労働組合と労働者はこの流れに対してどのように対抗し臨むべきなのか実践的に討論します。

内容

- ① 皆川宏之教授ご講演（千葉大学大学院社会科学研究院、法学・労働法）
- ② 具体的な労働組合の活動報告
 - ・ウーバーイーツユニオン
 - ・アマゾンジャパン配達員組合
 - ・コンビニ加盟店ユニオン
 - ・全ベルコ労働組合ほか（学研教室労働組合弁護団など）
- ③ パネルディスカッション
パネリスト）連合本部、アマゾン配達員組合、同弁護団弁護士菅俊治、
（司会）弁護士 棗一郎

日時:2023年2月15日(水) 18:30～

開場18:00～ 終了20:30(予定)

場所:連合会館3階A・B会議室(※先着60名)

*ハイブリット方式 YouTubeによる配信あり

※後日のアーカイブの視聴も可能

右QRコード、または日本労働弁護団HP(右参照)よりアクセスしてください(※会場参加は**事前申込要**)

会場参加用



Youtube Live用



日本労働弁護団

<https://roudou-bengodan.org/>

〒101-0062

千代田区神田駿河台3-2-11
連合会館内